

請 願 文 書 表
(令和5年第4回定例会)

請 願 第 9 号	令和5年11月28日受理
付 託 委 員 会	福祉常任委員会
件 名	加齢性難聴者への補聴器購入費用の助成を求める請願
紹 介 議 員	堀 口 明 子 議員 三 田 登 議員 高 山 敏 朗 議員
請 願 要 旨	<p>請願の趣旨</p> <p>いま高齢者の2人に1人は難聴であると推計されています。難聴の悩みは深刻です。本人はもちろん家族も悩んでいます。家族や周りの人びととのコミュニケーションがとりにくく誤解や孤立を招く原因になることもあります。また、難聴は認知症の悪化を進行させると指摘されています。これらの問題の解決には補聴器をできるだけ早めに使用することが効果的であると言われていますが、補聴器は現在、数万円から数十万円と非常に高額で、多くの高齢者にとって入手が困難な器具となっています。</p> <p>補聴器購入助成制度は千葉県でも浦安市、船橋市、印西市、鎌ヶ谷市で実施しており全国の自治体でも広がっています。いっぽう八千代市では聴覚障害認定の障害者手帳を持つ方だけに限定されているため、加齢性難聴者の方は高額な自己負担をしなければなりません。耳が聞こえにくい、聞こえないというのは高齢者の社会参加・再雇用などの障害になっています。高齢になっても生活の質を落さず、心身ともに健やかに過ごすことができるよう、下記の事項を要請します。</p> <p>【請願項目】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成制度を作ってください。2. 成人健康診断に聴覚検査を加えて下さい。